

大阪市告示第1710号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定による指定居宅サービス事業の廃止の届出を次の者より受理したので、同法第78条の規定により告示する。

平成25年11月29日

大阪市長 橋 下 徹

事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	廃止年月日	サービスの種類
------------	-------------	-------	---------

医療法人弘善会	訪問看護ステーション アロンティア生野 大阪市生野区巽西四丁目2番23号	平成25年10月1日	訪問看護
---------	--------------------------------------	------------	------

社会福祉法人ヒューマンライツ福祉協会	訪問看護ステーションいちご 大阪市西成区南開一丁目6番10号 アイビスコート1階	平成25年10月19日	訪問看護・居宅療養管理指導
--------------------	--	-------------	---------------

エルケア株式会社	エルケア株式会社エルケア東成ケアセンター 大阪市東成区玉津二丁目10番22号 ロイヤルハイツ宏和2-2号室	平成25年10月31日	訪問介護
----------	---	-------------	------

株式会社メッセージ	メッセージケアサービス長居 大阪市住吉区大領五丁目1番5号	平成25年10月31日	訪問介護
-----------	-------------------------------	-------------	------

有限会社河合	てるケアセンター 大阪市生野区桃谷二丁目10番21号	平成25年9月30日	訪問介護
--------	----------------------------	------------	------

エルケア株式会社	エルケア株式会社エルケア旭ケアセンター 大阪市旭区大宮四丁目23番9号	平成25年10月31日	訪問介護
----------	-------------------------------------	-------------	------

株式会社ヤマモト介護サービス	ヤマモト介護サービス萩之茶屋 大阪市西成区花園北二丁目6番19号	平成25年10月31日	訪問介護
----------------	----------------------------------	-------------	------

株式会社マーキ	介護ステーションともだち 大阪市西成区岸里二丁目5番4号 マンション11-101号	平成25年9月30日	訪問介護
---------	---	------------	------

株式会社メッセージ	メッセージケアサービス天下茶屋 大阪市西成区花園南二丁目5番10号	平成25年10月31日	訪問介護
-----------	-----------------------------------	-------------	------

株式会社メッセージ	メッセージケアサービス城東天王田 大阪市城東区天王田17番19号	平成25年10月31日	訪問介護
-----------	----------------------------------	-------------	------

株式会社ニューライフ	茶話本舗デイサービス平野亭 大阪市平野区背戸口二丁目16番1号	平成25年10月31日	通所介護
------------	---------------------------------	-------------	------

合同会社たか愛	平野ケアセンターたか愛 大阪市平野区喜連東一丁目7番21号 ラオーブ 101号室	平成25年10月31日	訪問介護
---------	--	-------------	------

（福祉局高齢者施策部介護保険課）

大阪市告示第1711号

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項の規定により、指定地域密着型サービス事業者として次の者を指定したので、同法第78条の11の規定により告示する。

平成25年11月29日

大阪市長 橋下 徹

①事業者の名称 ②事業所の名称及び所在地 ③指定年月日 ④サービスの種類

①株式会社JICC ②ジックケアサポートセンター城東 大阪市城東区今福西二丁目1番8号モデラートWASHIMI2階 ③平成25年11月1日 ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護

①株式会社JICC ②ジックケアサポートセンター阿倍野 大阪市阿倍野区西田辺町二丁目8番6号TASTEビル2階A号室 ③平成25年11月1日 ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護

①株式会社スーパー・コート ②スーパー・コート東住吉定期巡回・随時対応訪問介護看護事業所 大阪市東住吉区西今川四丁目17番13号 ③平成25年11月1日 ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護

①メディカル・ケア・サービス株式会社 ②愛の家小規模多機能型居宅介護大阪都島中通 大阪市都島区都島中通二丁目20番30号 ③平成25年11月1日 ④小規模多機能型居宅介護

①株式会社のどか ②小規模多機能ホームのどか弁天町 大阪市港区市岡元町一丁目6番37号 ③平成25年11月1日 ④小規模多機能型居宅介護

①よどがわ保健生活協同組合 ②よどがわ保健生協小規模多機能施設なないろの家 大阪市東淀川区西淡路五丁目11番11号 ③平成25年11月1日 ④小規模多機能型居宅介護

①株式会社ヤマモト介護サービス ②小規模多機能はぎ 大阪市西成区花園北二丁目3番16号 ③平成25年11月1日 ④小規模多機能型居宅介護

①メディカル・ケア・サービス株式会社 ②愛の家グループホーム大阪都島中通 大阪市都島区都島中通二丁目20番30号 ③平成25年11月1日 ④認知症対応型共同生活介護

①株式会社のどか ②グループホームのどか弁天町 大阪市港区市岡元町一丁目6番37号 ③平成25年11月1日 ④認知症対応型共同生活介護

①株式会社美咲 ②グループホームみさき中茶屋 大阪市鶴見区中茶屋一丁目2番12号 ③平成25年11月1日 ④認知症対応型共同生活介護

（福祉局高齢者施策部介護保険課）

大阪市告示第1712号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者として次の者を指定したので、同法第85条の規定により告示す

る。

平成25年11月29日

大阪市長 橋 下 徹

①事業者の名称 ②事業所の名称及び所在地 ③指定年月日 ④サービスの種類

①プラスケア株式会社 ②ケアプランセンタープラスケア 大阪市鶴見区放出東二丁目10番22号 ③平成25年11月1日 ④居宅介護支援

①合同会社東雲 ②しののめ介護センター 大阪市天王寺区空堀町12番4号 ③平成25年11月1日 ④居宅介護支援

①株式会社フラワー・キャピタル ②ケアプランセンター・フラワー 大阪市阿倍野区昭和町二丁目19番24号 青葉ビル3階3D号 ③平成25年11月1日 ④居宅介護支援

①エールパートナーズ株式会社 ②エールパートナーズ 大阪市都島区中野町四丁目5番13号 プレジデントハイツ302・303 ③平成25年11月1日 ④居宅介護支援

①一般社団法人あすとの会 ②ケアプランセンターあすと 大阪市生野区小路東二丁目25番1号 ③平成25年11月1日 ④居宅介護支援

①株式会社レザミ ②ケアプランセンターあずさ 大阪市鶴見区諸口六丁目15番11号 ③平成25年11月1日 ④居宅介護支援

①株式会社わたぼうし ②わたぼうしケアセンター西成 大阪市西成区潮路一丁目7番8号 三井ビル5階 ③平成25年11月1日 ④居宅介護支援

(福祉局高齢者施策部介護保険課)

大阪市告示第1713号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定による指定居宅介護支援事業の廃止の届出を次の者より受理したので、同法第85条の規定により告示する。

平成25年11月29日

大阪市長 橋 下 徹

①事業者の名称 ②事業所の名称及び所在地 ③廃止年月日 ④サービスの種類

①株式会社赤玉メディカル片山 ②赤玉エースケアセンター 大阪市港区夕風二丁目2番24号 ③平成25年10月3日 ④居宅介護支援

①株式会社ヤマモト介護サービス ②ヤマモト介護サービスケアプランセンター 大阪市西成区岸里東二丁目10番18号 ③平成25年10月31日 ④居宅介護支援

①株式会社エス・エンタープライズ ②ケアプランセンターアンシャンテ 大阪市平野区瓜破一丁目2番32号 プチシャトー103号 ③平成25年10月31日

④居宅介護支援

①合同会社たか愛 ②平野ケアセンターたか愛 大阪市平野区喜連東一丁目7番21号 ラオーブⅢ101号室 ③平成25年10月31日 ④居宅介護支援

①株式会社勇創 ②トータルケアゆうそう 大阪市住之江区中加賀屋三丁目3番6-102号 ③平成25年10月31日 ④居宅介護支援

(福祉局高齢者施策部介護保険課)

大阪市告示第1714号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者として次の者を指定したので、同法第115条の10の規定により告示する。

平成25年11月29日

大阪市長 橋 下 徹

①事業者の名称又は氏名 ②事業所の名称及び所在地 ③指定年月日 ④サービスの種類

①アサヒサンクリーン株式会社 ②アサヒサンクリーン在宅介護センター平野 大阪市平野区長吉長原一丁目9番6号 パシフィック平野第45ビル103号室 ③平成25年11月1日 ④介護予防訪問入浴介護

①アミコ株式会社 ②アミライフ・湯の里ショートステイ 大阪市東住吉区湯里五丁目19番8号 ③平成25年11月1日 ④介護予防短期入所生活介護

①アミコ株式会社 ②アミライフ・湯の里デイサービス 大阪市東住吉区湯里五丁目19番8号 ③平成25年11月1日 ④介護予防通所介護

①株式会社メディ・エイド ②アルトデイサービス南津守 大阪市西成区南津守一丁目5番25号(東側) ③平成25年11月1日 ④介護予防通所介護

①株式会社メディ・エイド ②アルトリハクラブ 大阪市西成区南津守一丁目5番25号(西側) ③平成25年11月1日 ④介護予防通所介護

①エールパートナーズ株式会社 ②エールパートナーズ 大阪市都島区中野町四丁目5番13号 プレジデントハイツ302・303 ③平成25年11月1日 ④介護予防訪問介護

①株式会社セフティライフ ②エリシオン三国 大阪市淀川区西三国四丁目5番22号 ③平成25年11月1日 ④介護予防通所介護

①エルケア株式会社 ②エルケア日本橋入浴センター 大阪市浪速区日本橋五丁目11番18号2F ③平成25年11月1日 ④介護予防訪問入浴介護

①株式会社医療情報システム ②ケアーズ十三リハビリ訪問看護ステーション 大阪市淀川区十三東四丁目3番2号 ③平成25年11月1日 ④介護予防訪問看護・介護予防居宅療養管理指導

①株式会社アップルスタッフサービス ②ケアーズ訪問看護ステーション住之江北 大阪市住之江区中加賀屋二丁目1番9号 ③平成25年11月1日 ④介護

予防訪問看護

①合同会社サワ ②サワ介護サービス 大阪市生野区巽北二丁目23番25号 ③平成25年11月1日 ④介護予防訪問介護

①株式会社JICC ②ジックケアサービス阿倍野 大阪市阿倍野区西田辺町二丁目8番6号 TASTEビル2階A号室 ③平成25年11月1日 ④介護予防訪問介護

①株式会社JICC ②ジックケアサービス城東 大阪市城東区今福西二丁目1番8号 モデラートWASHIMI 2階 ③平成25年11月1日 ④介護予防訪問介護

①株式会社スタンドアンドデリバー ②デイサービスとびっきり西淀川 大阪市西淀川区竹島三丁目4番27号 竹島プラザ1階 ③平成25年11月1日 ④介護予防通所介護

①株式会社矢野晴大事務所 ②デイサービスぼのほーむ 大阪市浪速区塩草二丁目7番21号 ③平成25年11月1日 ④介護予防通所介護

①有限会社りんごの木 ②デイサービスりんごの木南店 大阪市東住吉区住道矢田一丁目19番24号 ③平成25年11月1日 ④介護予防通所介護

①有限会社なでしこ ②なでしこ訪問介護ステーション寿 大阪市東住吉区湯里一丁目14番5号 ③平成25年11月1日 ④介護予防訪問介護

①株式会社HSM ②ひめ介護サービス 大阪市鶴見区横堤三丁目10番19号 堤之ビル902号 ③平成25年11月1日 ④介護予防訪問介護

①フロムハート大阪株式会社 ②フロムハート大阪訪問介護ステーション 大阪市福島区福島七丁目20番18号 シティータワー西梅田1002号室 ③平成25年11月1日 ④介護予防訪問介護

①株式会社レザミ ②ヘルパーステーションあずさ 大阪市鶴見区諸口六丁目15番11号 ③平成25年11月1日 ④介護予防訪問介護

①株式会社せいあい ②ヘルパーステーションせいあい 大阪市平野区平野南一丁目5番25号 宝樹レジデンス309 ③平成25年11月1日 ④介護予防訪問介護

①株式会社メディエイト ②メディエイト福祉用具事業所 大阪市中央区北久宝寺町一丁目7番9号 堺筋本町プラザビル6階 ③平成25年11月1日 ④介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売

①よどがわ保健生活協同組合 ②よどがわ保健生協ヘルパーステーションあわじ 大阪市東淀川区淡路五丁目17番20号 ③平成25年11月1日 ④介護予防訪問介護

①合同会社共生 ②リハケア訪問看護ステーション 大阪市港区夕風二丁目7番4号 3号室 ③平成25年11月1日 ④介護予防訪問看護

①株式会社ケアラズ ②リハビリデイスタジオ夢現 大阪市住之江区西住之江一丁目5番15号 ③平成25年11月1日 ④介護予防通所介護

①合同会社るさらケア ②るさらケア 大阪市西成区潮路2-15-22 わかばハイツ105 ③平成25年11月1日 ④介護予防訪問介護

- ①株式会社わたぼうし ②わたぼうしケアセンター西成 大阪市西成区潮路一丁目7番8号 三井ビル5階 ③平成25年11月1日 ④介護予防訪問介護
- ①合同会社大きな木 ②介護サービス大きな木はぎちゃ 大阪市西成区萩之茶屋三丁目2番5号1階 ③平成25年11月1日 ④介護予防訪問介護
- ①株式会社とーたるさぽーと ②介護用品の市場 大阪市西区西本町一丁目15番8号 F U J I ビル6号館4階402号室 ③平成25年11月1日 ④介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売
- ①有限会社気海 ②工大前デイサービス 大阪市旭区大宮四丁目5番9号 L i v e 工大前1階 ③平成25年11月1日 ④介護予防通所介護
- ①有限会社NOAHZONE55 ②樹楽団らんの家住之江粉浜 大阪市住之江区粉浜西一丁目11番8号 ③平成25年11月1日 ④介護予防通所介護
- ①第一管理株式会社 ②第一管理福祉用具部門 大阪市東淀川区豊新五丁目14番27号 第5シンワマンション12号 ③平成25年11月1日 ④介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売
- ①合同会社KNカンパニー ②中津ヘルパーステーション 大阪市北区中津三丁目16番11号 ③平成25年11月1日 ④介護予防訪問介護
- ①株式会社レザミ ②訪問看護ステーションあずさ 大阪市鶴見区諸口六丁目15番11号 ③平成25年11月1日 ④介護予防訪問看護
- ①株式会社プラスディー ②訪問看護ステーションさくらの樹 大阪市平野区喜連二丁目5番63号 シンコービル4A号 ③平成25年11月1日 ④介護予防訪問看護・介護予防居宅療養管理指導
- ①北野株式会社 ②北野訪問介護こもも 大阪市東淀川区淡路四丁目5番4号 ③平成25年11月1日 ④介護予防訪問介護
- ①株式会社ヤマモト介護サービス ②有料老人ホーム花園 大阪市西成区花園北二丁目3番16号 ③平成25年11月1日 ④介護予防特定施設入居者生活介護
(福祉局高齢者施策部介護保険課)

大阪市告示第1715号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定による指定介護予防サービス事業の廃止の届出を次の者より受理したので、同法第115条の10の規定により告示する。

平成25年11月29日

大阪市長 橋 下 徹

- ①事業者の名称又は氏名 ②事業所の名称及び所在地 ③廃止年月日 ④サービスの種類
- ①医療法人弘善会 ②訪問看護ステーション アロンティア生野 大阪市生野区巽西四丁目2番23号 ③平成25年10月1日 ④介護予防訪問看護
- ①社会福祉法人ヒューマンライツ福祉協会 ②訪問看護ステーションいちご

大阪市西成区南開一丁目6番10号 アイビスコート1階 ③平成25年10月19日

④介護予防訪問看護・介護予防居宅療養管理指導

①エルケア株式会社 ②エルケア株式会社エルケア東成ケアセンター 大阪市東成区玉津二丁目10番22号 ロイヤルハイツ宏和2-2号室 ③平成25年10月

31日 ④介護予防訪問介護

①株式会社メッセージ ②メッセージケアサービス長居 大阪市住吉区大領五丁目1番5号 ③平成25年10月31日 ④介護予防訪問介護

①有限会社河合 ②てるケアセンター 大阪市生野区桃谷二丁目10番21号 ③平成25年9月30日 ④介護予防訪問介護

①エルケア株式会社 ②エルケア株式会社エルケア旭ケアセンター 大阪市旭区大宮四丁目23番9号 ③平成25年10月31日 ④介護予防訪問介護

①株式会社ヤマモト介護サービス ②ヤマモト介護サービス萩之茶屋 大阪市西成区花園北二丁目6番19号 ③平成25年10月31日 ④介護予防訪問介護

①株式会社マーキ ②介護ステーションともだち 大阪市西成区岸里二丁目5番4号 マンション11-101号 ③平成25年9月30日 ④介護予防訪問介護

①株式会社メッセージ ②メッセージケアサービス天下茶屋 大阪市西成区花園南二丁目5番10号 ③平成25年10月31日 ④介護予防訪問介護

①株式会社メッセージ ②メッセージケアサービス城東天王田 大阪市城東区天王田17番19号 ③平成25年10月31日 ④介護予防訪問介護

①合同会社たか愛 ②平野ケアセンターたか愛 大阪市平野区喜連東一丁目7番21号 ラオーブⅢ101号室 ③平成25年10月31日 ④介護予防訪問介護

(福祉局高齢者施策部介護保険課)

大阪市告示第1716号

介護保険法（平成9年法律第123号）第54条の2第1項の規定により、指定地域密着型介護予防サービス事業者として次の者を指定したので、同法第115条の20の規定により告示する。

平成25年11月29日

大阪市長 橋 下 徹

①事業者の名称 ②事業所の名称及び所在地 ③指定年月日 ④サービスの種類

①メディカル・ケア・サービス株式会社 ②愛の家小規模多機能型居宅介護大阪都島中通 大阪市都島区都島中通二丁目20番30号 ③平成25年11月1日 ④介護予防小規模多機能型居宅介護

①株式会社ヤマモト介護サービス ②小規模多機能はぎ 大阪市西成区花園北二丁目3番16号 ③平成25年11月1日 ④介護予防小規模多機能型居宅介護

①メディカル・ケア・サービス株式会社 ②愛の家グループホーム大阪都島中通 大阪市都島区都島中通二丁目20番30号 ③平成25年11月1日 ④介護予防

認知症対応型共同生活介護

①株式会社のどか ②グループホームのどか弁天町 大阪市港区市岡元町一丁目6番37号 ③平成25年11月1日 ④介護予防認知症対応型共同生活介護

①株式会社美咲 ②グループホームみさき中茶屋 大阪市鶴見区中茶屋一丁目2番12号 ③平成25年11月1日 ④介護予防認知症対応型共同生活介護

(福祉局高齢者施策部介護保険課)

大阪市告示第1717号

健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第26条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第113条の規定による指定介護療養型医療施設の辞退の届出を次の者より受理したので、同法第115条の規定により告示する。

平成25年11月29日

大阪市長 橋 下 徹

①事業者の名称又は氏名 ②事業所の名称及び所在地 ③辞退年月日 ④サービスの種類

①医療法人社団有隣会 ②東大阪病院 大阪市城東区中央一丁目7番22号 ③平成25年10月1日 ④介護療養型医療施設

(福祉局高齢者施策部介護保険課)

大阪市告示第1718号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、医療機関（更生医療・育成医療）を指定したので、同法第69条第1号の規定により、次のとおり告示する。

平成25年11月29日

大阪市長 橋 下 徹

①名称 ②所在地 ③担当しようとする医療の種類 ④指定年月日

①ハザマ薬局 ②城東区森之宮一丁目5-105 ③調剤 ④平成25年11月1日

①たんぽぽ薬局 井高野店 ②東淀川区北江口四丁目18-3 ひまわり荘1階 ③調剤 ④平成25年11月1日

①ピーチ薬局 ②天王寺区烏ヶ辻二丁目4-5 1F ③調剤 ④平成25年11月1日

①あおぞら薬局 ②城東区鳴野西五丁目13-1 ③調剤 ④平成25年10月1日

①さくら薬局 ②城東区鳴野西五丁目13-2 ③調剤 ④平成25年10月1日

①あおば薬局 ②東成区神路一丁目4-24 ラ・リビエール1階 ③調剤 ④

平成25年9月1日

①アイビー薬局 公園南店 ②東住吉区公園南矢田一丁目15-28 ③調剤 ④

平成25年10月1日

①ときわ薬局 ②阿倍野区松崎町二丁目8-13 ③調剤 ④平成25年11月1日

①住之江東加賀屋イレブン薬局 ②住之江区東加賀屋四丁目6-19 ③調剤

④平成25年11月1日

(大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター相談課)

大阪市告示第1719号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、医療機関（更生医療・育成医療）を指定したので、同法第69条第1号の規定により、次のとおり告示する。

平成25年11月29日

大阪市長 橋 下 徹

①名称 ②所在地 ③担当しようとする医療の種類 ④主たる医師の氏名 ⑤
指定年月日

①社会福祉法人 大阪社会医療センター附属病院 ②西成区萩之茶屋一丁目3
-44 ③整形外科 ④堂園 将 ⑤平成25年11月1日

(大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター相談課)

大阪市告示第1720号

大阪市設霊園条例（昭和24年大阪市条例第32号。以下「霊園条例」という。）
第20条の20の規定により、指定管理者の指定の申請について次のとおり公告す
る。

平成25年11月29日

大阪市長 橋 下 徹

1 担当

〒545-8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-1 あべのルシアス13階
大阪市環境局事業部事業管理課（斎場・霊園）
電話 06-6630-3135

2 業務の概要

(1) 施設の名称及び所在地

ア 名 称 大阪市設住吉霊園
所在地 大阪市住吉区万代東4-1
イ 名 称 大阪市設千躰霊園
所在地 大阪市住吉区千躰1-4

- ウ 名称 大阪市設平野霊園
所在地 大阪市平野区平野南3-11
- エ 名称 大阪市設松原霊園
所在地 大阪市東住吉区山坂5-15
- オ 名称 大阪市設加美霊園
所在地 大阪市平野区加美北8-3-38

(2) 業務の範囲

- ア (1)のアからオに掲げる霊園(以下「代行霊園」という。)の使用の許
可に関する事。ただし、申請書等の受付及び許可証等の交付に限る。
- イ 代行霊園の建物及び附属設備の維持保全に関する事
- ウ その他、代行霊園の管理に関する事

(3) 管理の基準

- ア 供用時間
午前0時から午後12時まで
- イ 休場日
なし
- ウ 個人情報の保護
当該施設は公の施設のため、当該業務に伴い取得した個人情報につい
ては、大阪市個人情報保護条例(平成7年大阪市条例第11号)に定める
ところにより取り扱うこと

(4) 指定を行おうとする期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

3 申請資格

次の各号に定める資格をすべて満たす法人その他の団体(以下「法人等」という。)が申請することができます。個人での申請はできません。

- ア) 霊園条例第20条の22の規定に該当していないこと
- イ) 直近3年間において、法人税、本店所在地の市町村税(東京都の場合は都民税)、消費税及び地方消費税を完納し、滞納がないこと
- ウ) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定している欠格条項に該当していないこと
- エ) 申請書提出時点において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく参加停止措置を受けていないこと
- オ) 申請書提出時点において、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと
- カ) 申請団体の役員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は大阪市暴力団排除条例(平成23年大阪市条例第10号)第2条第3号に規定する暴力団密接関係者に該当していないこと
- キ) 経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続きの開始の決定、又は民事再

生法に基づく再生手続開始決定を受けた者を除く)

ク) 施設の管理運営に必要な資格等を有していること

4 手続等

指定管理者指定申請書を提出したもののの中から、霊園条例第20条の23の規定により最も適当であると認められる内容の指定申請をした法人等を、指定管理者の指定を受けるべきもの（以下「指定管理予定者」という。）として選定し、市会の議決があったのち、指定管理者として指定する。

(1) 募集要項の交付場所

上記1に同じ

(2) 募集要項の交付方法

平成25年12月3日（火）から平成26年1月7日（火）まで（ただし、土曜日、日曜日、祝日その他の大阪市の休日を除く）の午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで、上記1において無償により交付する。また、大阪市のホームページよりダウンロードすることができる。

(3) 指定管理者指定申請書の提出方法及び受付期間

ア 提出方法

指定管理者の指定を受けようとするものは、指定管理者指定申請書を持参により提出すること

イ 指定管理者指定申請書の提出場所

〒545-8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-1
あべのルシアス13階
大阪市環境局事業部事業管理課（斎場・霊園）

ウ 添付書類

- ① 定款又は寄附行為及び登記事項証明書（法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類）
- ② 役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものの代表者又は管理人を含む。）の名簿及び履歴書
- ③ 指定申請の日の属する事業年度の前3事業年度における財産目録及び貸借対照表（法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類）。ただし、指定申請の日の属する事業年度に設立された法人等にあつては、その設立時における財産目録（法人以外の団体にあつては、これに相当する書類）とする。
- ④ 指定申請の日の属する事業年度における事業計画書及び収支予算書（法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類）
- ⑤ 組織及び運営に関する事項を記載した書類
- ⑥ 指定申請に関する意思の決定を証する書類
- ⑦ 霊園条例第20条の22に該当しないことを信じさせるに足る書類
- ⑧ 法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書（最近3年度分。提出日において発行から3か月以内のもの）
- ⑨ 本店所在地の市町村民税（東京都の場合は都民税）の納税証明書

(最近3年度分。提出日において発行から3か月以内のもの)

- ⑩ 指定管理者の指定を行おうとする期間に属する各年度の代行霊園の管理に関する事業計画書及び収支予算書
- ⑪ 代行霊園の業務を安定的に行うことができることを示す書類

エ 受付期限

平成25年12月20日(金) 午前9時30分から

平成26年1月7日(火) 午後5時まで

受付時間は午前9時30分から正午及び午後1時から午後5時まで

(ただし、土曜日、日曜日、祝日その他の大阪市の休日を除く)

5 申請するものに要求される事項

- (1) 指定管理者指定申請に関し、当局より必要な資料の提出を求められた場合には、これに応じること
- (2) 指定管理者指定申請を行おうとする法人等は、次の日時に開催する説明会に必ず参加すること(説明会に参加していない法人等からの申請は受け付けません)

ア 日時 平成25年12月10日(火) 午前10時から

イ 場所 大阪市環境局第2会議室

ウ 所在地 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-1
あべのルシアス12階

エ 参加申込 所定の書式にて担当に申込みこと

6 その他

- (1) 指定手続において使用する言語 日本語
- (2) 詳細は募集要項による。

(環境局事業部事業管理課)

大阪市告示第1721号

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)を次のとおり指定する。

平成25年11月29日

大阪市長 橋 下 徹

1 指定する形質変更時要届出区域

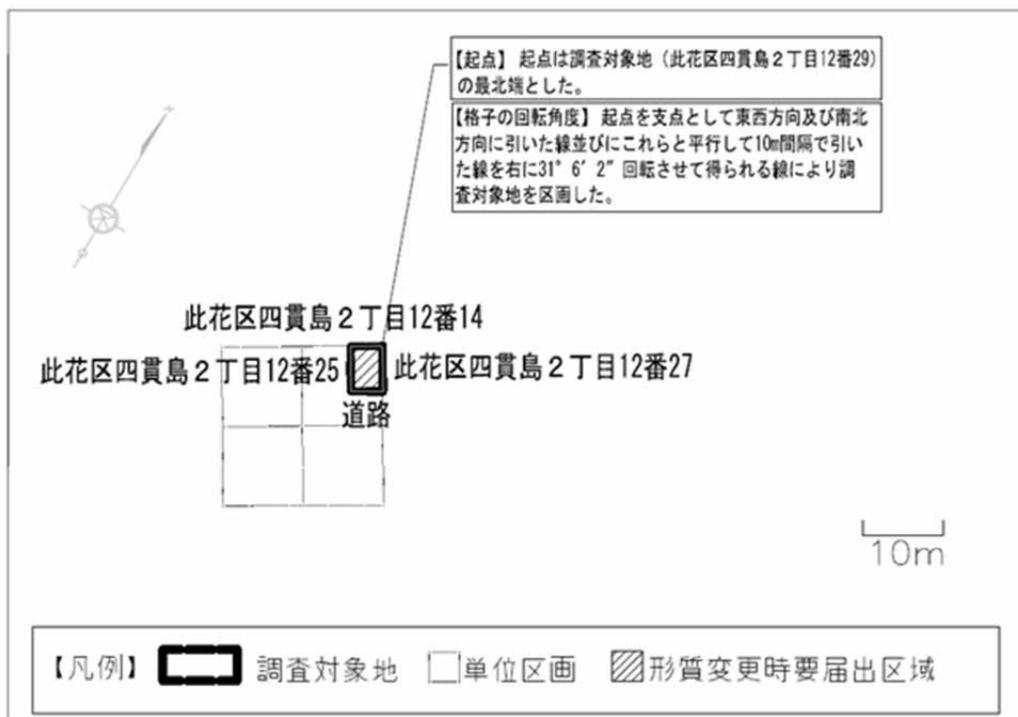
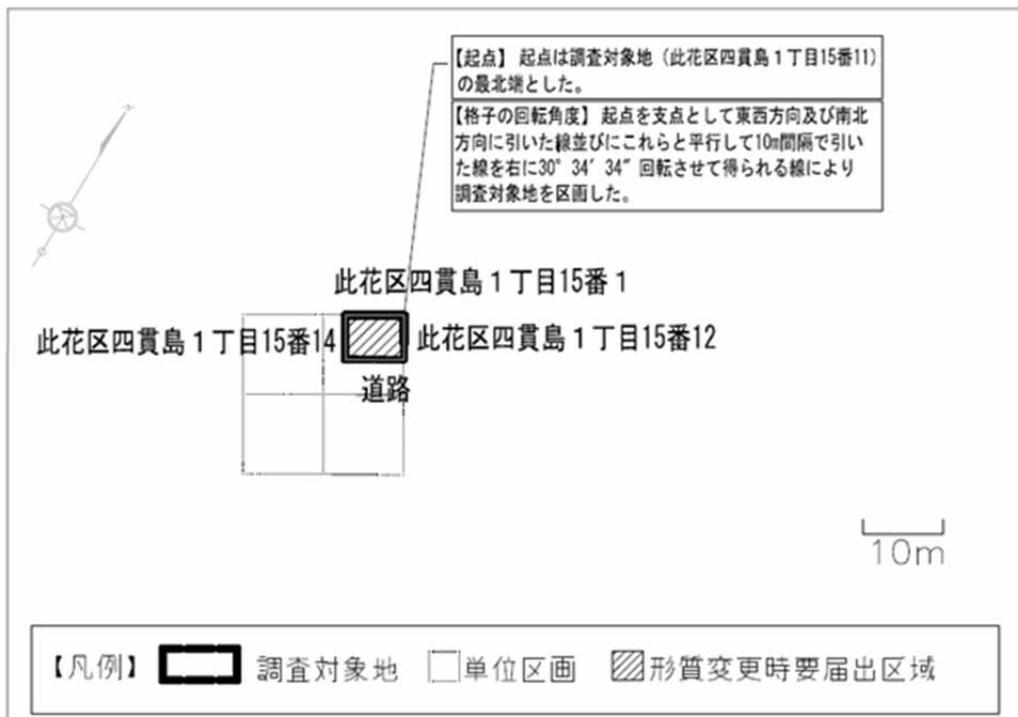
別図のとおり

(大阪市此花区四貫島一丁目15番11、四貫島二丁目12番29)

2 土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第1項の基準に適合しない特定有害物質の名称

砒素及びその化合物

別 図



(環境局環境管理部環境管理課)

大阪市告示第1722号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするとき

の届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）
を次のとおり指定する。

平成25年11月29日

大阪市長 橋下 徹

1 指定する形質変更時要届出区域

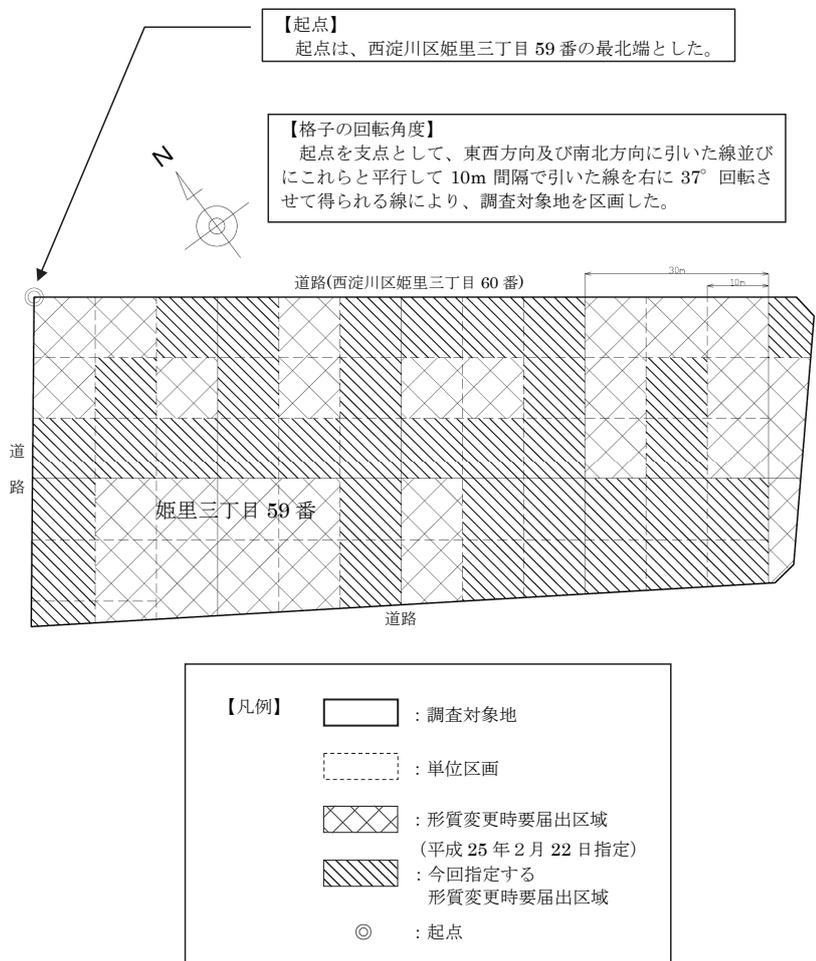
別図のとおり

（大阪市西淀川区姫里三丁目59番の一部）

2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準
に適合しない特定有害物質の名称

鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物

別 図



(環境局環境管理部環境管理課)

大阪市告示第1723号

次の施設について、大阪市立住まい情報センター条例（平成11年大阪市条例

第30号) 第5条第3項の規定に基づき、次のとおり平成25年4月5日大阪市告示等476号で公告した休館日の一部を変更し、臨時の休館日を定めることを承認したので、同条第4項の規定に基づき公告する。

平成25年11月29日

大阪市長 橋 下 徹

1 対象施設

大阪市立住まい情報センターの住まいのミュージアム及び企画展示室

2 対象日

(1) 休館日を変更し開館日とする日

平成25年12月25日(水)、同月26日(木)、同月27日(金)及び同月28日(土)

(2) 臨時の休館日

平成26年3月19日(水)

(都市整備局企画部住宅政策課)

大阪市告示第1724号

道路法(昭和27年法律第180号)第71条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年11月29日

大阪市長 橋 下 徹

次の道路上にある物件は、道路法第43条の規定に違反するので、平成25年12月13日までに除却されたい。

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

種 類	場 所
自動二輪車 (スズキ 白色)	平野区平野元町1番先

(建設局管理部路政課)

大阪市告示第1725号

道路法(昭和27年法律第180号)第71条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年11月29日

大阪市長 橋 下 徹

次の道路上にある物件(現場において除却勧告書をはっている物件)は、道路法第43条の規定に違反するので、平成25年12月13日までに除却されたい。

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

路線名	除却実施場所	物 件
東成区第1289号線	生野区中川東2丁目8番先	子ども用三輪車

(建設局管理部路政課)

大阪市告示第1726号

次のとおり電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、電線共同溝の整備等に関する特別措置法(平成7年法律第39号)第3条第4項の規定に基づき、告示する。

平成25年11月29日

大阪市長 橋 下 徹

道路の種類	路 線 名	区 間
補助国道	国道479号 (長居公園通)	東住吉区鷹合3丁目2番57号 から 東住吉区照ヶ丘矢田2丁目23番3号 まで

(建設局道路部道路課)

大阪市告示第1727号

次の施設について、大阪港スポーツアイランド施設条例(平成6年大阪市条例第26号)第4条第2項の規定により、次のとおり供用時間の変更を承認したので、同条第3項の規定により告示する。

平成25年11月29日

大阪市長 橋 下 徹

施設名	変更日	供用時間
舞洲運動広場	平成25年12月4日(水)	午後7時から午後9時まで
	平成25年12月5日(木)	
	平成25年12月11日(水)	
	平成25年12月18日(水)	
舞洲野球場	平成25年12月7日(土)	午後5時から午後7時まで

(港湾局総務部監理調整担当)

大阪市告示第1728号

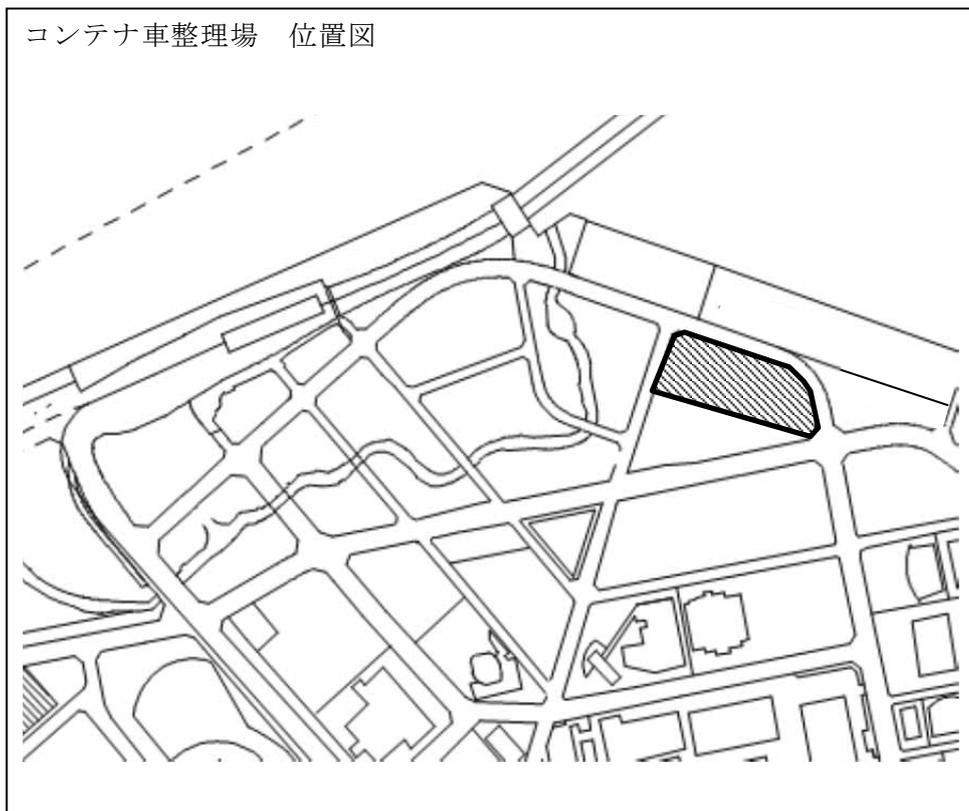
平成25年12月1日から供用を開始する港湾施設について、港湾法（昭和25年法律第218号）第12条第5項の規定に基づき、次のとおりその概要を公示する。

平成25年11月29日

大阪市長 橋下 徹

施設の種類	名称	位置	面積	概要
コンテナ車整理場	コンテナ車整理場	大阪市住之江区南港北1丁目	22,099.24㎡	一部開始

コンテナ車整理場 位置図



(港湾局計画整備部施設管理担当)

大阪市告示第1729号

次のとおり落札者等について公示する。

平成25年11月29日

大阪市長 橋下 徹

[掲載順序]

◎契約担当(所在地)

- ①調達件名、数量及び調達方法
- ②契約方式
- ③落札決定日（随意契約の場合は契約日）
- ④落札者（随意契約の場合は契約相手方）
- ⑤落札金額（随意契約の場合は契約金額）
- ⑥入札公告日又は公示日
- ⑦随意契約の場合は

その理由

◎教育委員会事務局総務部総務課（大阪市北区中之島1丁目3番20号）

①東高等学校情報教育用コンピュータ機器一式 長期借入 ②一般 ③
25.10.24 ④富士通リース（株）大阪市中央区城見二丁目2番53号 ⑤
25,488,000円 ⑥25.8.23

①住吉商業高等学校情報教育用コンピュータ機器一式 長期借入 ②一般
③25.10.24 ④富士通リース（株）大阪市中央区城見二丁目2番53号 ⑤
32,376,000円 ⑥25.8.23

（教育委員会事務局総務部総務課）

北区告示第65号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により次のとおり認可したので、同条第10項の規定に基づき告示する。

平成25年11月13日

大阪市北区長 中川暢三

- | | | |
|---|----------|--|
| 1 | 名称 | 中三地縁の会 |
| 2 | 規約に定める目的 | <p>本会は、社団法人大淀区商工会館の事業を承継するとともに、以下に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。</p> <p>(1) 施設の維持管理に関すること</p> <p>(2) 福祉の向上、健康増進に関すること</p> <p>(3) 住民のスポーツ・芸術文化等の推進に関すること</p> <p>(4) 美化・清掃等区域内の環境の整備に関すること</p> <p>(5) 回覧板の回付等区域内の住民相互の連絡に関すること</p> <p>(6) 防犯、防火及び防災に関すること</p> <p>(7) 技術研究会、講習会の開催</p> <p>(8) 従事者要請講習会の開催</p> <p>(9) 地域経済振興の諸企画の樹立と推進</p> <p>(10) 施設の貸与</p> <p>(11) その他会の目的達成に必要なこと</p> |
| 3 | 区域 | 大阪市北区大淀中三丁目1番地の一部、2番地の一部、3番地の一部、4番地の一部、5から7番地、10から13番地、16から19番地ま |

- での区域とする。
- 4 事務所の所在地 大阪市北区大淀中三丁目12番10号中三会館内に置く。
- 5 代表者の氏名及び住所 岸本 恒夫
大阪市北区大淀中三丁目1番23号
- 6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無並びに職務代行者の選任の有無（職務代行者が選任されている場合は、その氏名及び住所） なし
- 7 代理人の有無（代理人がある場合は、その氏名及び住所） なし
- 8 規約に解散の事由を定めた時はその事由 本会は、地方自治法第260条の20の規定により解散する。
2 総会の議決に基づいて解散する場合は、全会員の4分の3以上の承諾を得なければならない。
- 9 許可年月日 平成25年11月13日

(北区役所住民自治課)

(平25. 11. 13揭示済)

公 告

大阪市公告第149号

大阪市において、公益の増進、産業の振興若しくは学術、文化の向上発展に顕著な功績のあった者又は市民の模範となるすぐれた善行のあった者を、平成25年11月14日に表彰した。

平成25年11月29日

大阪市長 橋 下 徹

表彰項目	氏名	住所
社会公益功労	菅井 善之	大阪市福島区
	西 政雄	大阪市都島区
	茂知 一	大阪市西淀川区
	森本 文夫	大阪市住之江区

区政功勞	打越 勇	大阪市西区	
	益 正行	大阪市住之江区	
	江草 正久	大阪市城東区	
	大西 明美	大阪市東淀川区	
	大西 史朗	大阪市港区	
	雁尾 尚子	大阪市平野区	
	北村 登久子	大阪市淀川区	
	佐倉 謙二	大阪市東住吉区	
	中野 明男	大阪市天王寺区	
	長原 美三夫	大阪市住吉区	
	中村 匠	大阪市大正区	
	中村 秀子	大阪市生野区	
	中村 廣	大阪市中央区	
	仁井 光治	大阪市都島区	
	西田 捷男	大阪市鶴見区	
	牧 一男	大阪市阿倍野区	
	松井 克記	大阪市東成区	
	松浦 艶子	大阪市此花区	
	松尾 武司	大阪市浪速区	
	南 克昌	大阪市西成区	
社会福祉功勞	山田 貞夫	大阪市北区	
	山本 信三	大阪市西淀川区	
	荻田 敏子	大阪市生野区	
	桑田 日出男	大阪市東住吉区	
	佐藤 忠男	大阪市西成区	
	玉谷 安啓	大阪市此花区	
	藤井 忍	大阪市都島区	
	山藤 謙藏	大阪市住之江区	
	産業經濟・消費生活功勞	井上 源造	大阪市中央区
		牛山 隆之	大阪市淀川区
大林 昭信		堺市東区	
岡山 哲熙		大阪市阿倍野区	
柳本 忠二		大阪府東大阪市	
吉木 学		大阪府池田市	
環境・衛生功勞	緒方 惟幸	大阪府吹田市	
	片岡 正代	大阪市平野区	
	桑名 理代	大阪市此花区	
	後藤 俊彦	大阪市淀川区	
	和田 尋二	大阪市住之江区	
緑化功勞	桑原 鎮雄	大阪市福島区	

消防功勞	木村 正一	大阪市生野区
	中易 義暢	大阪市城東区
教育功勞	井手 成信	大阪市天王寺区
	西川 節子	大阪市住吉区
	富士原 純一	堺市堺区
	松本 淳	大阪府高槻市
スポーツ功勞	早田 巖	大阪府箕面市
	藤元 克己	大阪市都島区
文化功勞	尾寄 彰廣	兵庫県芦屋市
	桂 文枝	大阪府池田市
	(本名：河村 静也)	
	藺田 香融	和歌山県和歌山市
	高橋 亨	大阪府茨木市
	土田 衛	奈良県奈良市
	藤舎 呂浩	堺市西区
	(本名：長尾 寛)	
	西村 朗	東京都目黒区
	松本 雄吉	大阪市中心区
	水田 紀久	大阪府吹田市

(政策企画室秘書部秘書担当)

大阪市公告第150号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成25年11月29日

大阪市長 橋 下 徹

1 担当

〒545-8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号
 あべのルシラス13階
 大阪市環境局総務部総務課
 電話 06-6630-3127

2 入札に付すべき事項

売払物品名	数量
①工事廃材等 (北斎場)	一山
②工事廃材等 (佃斎場)	一山
③工事廃材等 (鶴見斎場)	一山
④工事廃材等 (東淀工場)	一山

⑤工事廃材等（瓜破斎場）	一山
⑥工事廃材等（小林斎場）	一山

3 下見日時及び場所

下見場所	保管場所	下見日時
①北斎場	北区長柄西 1-7-13	平成25年12月17日（火） 午前11時から午後0時まで
②佃斎場	西淀川区佃 6-4-18	平成25年12月17日（火） 午後1時30分から午後2時30分まで
③鶴見斎場	鶴見区鶴見 1-6-128	平成25年12月18日（水） 午前11時から午後0時まで
④東淀工場	東淀川区南江口 3-16-6	平成25年12月18日（水） 午後1時30分から午後2時30分まで
⑤瓜破斎場	平野区瓜破東 4-4-146	平成25年12月19日（木） 午前11時から午後0時まで
⑥小林斎場	大正区小林東 3-12-8	平成25年12月19日（木） 午後2時30分から午後3時30分まで

4 入札参加に要する書類

- (1) 一般競争入札参加申出書兼契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でない旨の誓約書（本市交付）
- (2) 大阪市契約管財局契約部契約課物品契約グループの発行する平成24・25年度物品売払入札参加承認証の写し

※ 平成24・25年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達システム（<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>）の資料・ご案内→不用品売払入札等のご案内→「平成24・25年度申請書」からダウンロードすること

5 入札用紙の交付期限

本公告の日から平成25年12月16日（月）午後5時30分まで

6 入札説明書の交付場所等

上記1及び大阪市ホームページからダウンロード可

（http://www.city.osaka.lg.jp/templates/fubaraihin_nyusatsuanken/21-Curr.html）

7 入札保証金

免除

8 契約保証金

落札者は契約金額の100分の10以上を指定期限までに納付すること。

契約保証金は、債務の履行が完了した後に還付する。

ただし、契約金額を全額即納する場合には契約保証金を免除する。

9 入札執行の日時及び場所

- (1) 入札執行の日時

平成25年12月20日（金） 午前10時

(2) 入札執行の場所

あべのルシアスビル12階 大阪市環境局入札室

10 入札の方法

物品買受申込書に記載する金額には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含むものとする。

11 入札の無効

(1) 大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第1項各号のいずれかに該当する入札

(2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている者及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者がした入札

※ 入札に参加しようとする者は、入札に付すべき事項の欄記載のとおり、必ず下見を行うこと。下見について主管局立会者の確認印のない入札は無効とする。

12 落札者の決定

予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

但し、落札者が指定期限までに契約保証金を納付したことを証する書類を提出しなかった場合は、次順位のことを落札者とする。

13 その他

(1) 契約締結までに落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

(2) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

14 問い合わせ先

(売払物品に関する問い合わせ先)

①～③、⑤～⑥

環境局事業部事業管理課（斎場・霊園） 電話06-6630-3135

④

環境局施設部東淀工場

電話06-6327-4541

(入札・契約に関する問い合わせ先)

環境局総務部総務課

電話06-6630-3127

(環境局総務部総務課)

大阪市水道局公告第8号

条件付一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成25年11月29日

大阪市水道局長 玉井得雄

1 担当

〒559 - 8558 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号
 アジア太平洋トレードセンター(ATC)ITM棟9階
 大阪市水道局総務部管財課
 電話 06 - 6616 - 5457

2 入札の性格

本件入札は、3に掲げる物件について、4に掲げる期間により、条件を付した契約で一時使用賃貸借するものである。

3 入札に付する物件

土地

物件 番号	所在地	地目	貸付地積 (m ²)	指定用途	予定価格 (賃貸借料月額)
	大阪市北区南扇町1番1 (大阪市北区南扇町4番街区)	雑種地	4,684.00	平面駐車場	2,891,984円
	大阪市東淀川区南江口3丁目146番4内 (大阪市東淀川区南江口3丁目4番街区)	水道用地	182.35	平面駐車場	
	大阪市城東区新喜多2丁目86番 23・24、320番 (大阪市城東区新喜多2丁目6番街区)	宅地 (86番24は 水道用地)	216.48	平面駐車場	63,030円
	大阪市東淀川区柴島1丁目1番1内 (大阪市東淀川区柴島1丁目3番街区)	水道用地	1,105.37	平面駐車場	358,245円
	寝屋川市太秦緑が丘79番1内 (寝屋川市太秦緑が丘22番街区)	水道用地	492.84	平面駐車場	102,792円

予定価格は、消費税及び地方消費税相当額を含みます。

4 一時使用賃貸借の期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日までとする。

5 入札参加資格

個人及び法人

ただし、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者及び大阪市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者に該当すると認められる者は、申込みの資格はありません。

6 入札実施要領の交付場所等

(1) 入札実施要領の交付場所、入札参加申込書の受付場所、契約条項を示す

場所及び当該入札に関する問い合わせ先

前記1に同じ

(2) 入札実施要領の交付方法

公示の日から平成25年12月20日（金）まで

（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

前記1において無償により交付する。

(3) 入札参加申込書の受付期間

平成25年12月2日（月）から同月20日（金）まで

（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

7 入札執行の日時及び場所

平成26年1月21日（火） 午前10時30分

午前9時15分から午前10時まで受付を行う。

大阪市住之江区南港北2丁目1番10号

アジア太平洋トレードセンター（ATC）ITM棟9階

大阪市水道局総務部管財課入札室

8 入札保証金

入札書に記入する貸貸借料（月額・税込み）の3か月分以上

※ 入札保証金は、落札者を除き、開札後還付する。

※ 落札後の入札保証金は、契約保証金に充当する。

9 入札の無効

大阪市水道局契約規程（昭和42年大阪市水道事業管理規程第7号）第26条

第1項各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

（水道局総務部管財課）